

最高裁秘書第1784号

令和2年8月3日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書の開示についての通知書

7月1日付け（同月3日受付，第020253号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報等

7月9日付け司法研修所事務局企画第二課長事務連絡「集合修習のオンライン方式による実施について」抜粋（片面で1枚）

2 提供の実施方法

写しの送付

また、集合修習で予定されている即日起案は、実務修習地の裁判所等において実施することを予定しています。集合修習中に使用する教材や資料等の受渡しも、実務修習地の裁判所等を通じて行う予定ですので、司法修習生は、原則として、集合修習の期間中も実務修習地における住居にとどまるか、実務修習地の裁判所等に登庁することが可能な場所に居住する必要があります